

平成15年度第1回宇都宮市生涯学習推進懇談会議事録

開催日時 平成15年12月17日(水)午後3時30分～

開催場所 16 中会議室

出席委員 22名(別紙のとおり)

会議の公開・非公開の別 公開

傍聴者 0名

副会長選出 副会長職(2名うち1名)に綱河委員を選出

議事

1. 報告事項

第2次宇都宮市生涯学習推進計画における施策の基本方向の進捗状況について

2. 協議事項

宇都宮市子どもの読書活動推進計画の概要(案)について

3. その他

発言の要旨

伊達会長 今回は、新任の委員の方もいらっしゃることから、まずはじめに、「第2次宇都宮市生涯学習推進計画について」事務局から概略の説明をしていただき、その後、引き続き、報告事項の「第2次宇都宮市生涯学習推進計画における施策の基本方向の進捗状況について」報告していただきたいと思います。

事務局 [「第2次宇都宮市生涯学習推進計画について」及び「第2次宇都宮市生涯学習推進計画における施策の基本方向の進捗状況について」説明]

伊達会長 ただいま、事務局から第2次宇都宮市生涯学習推進計画施策の基本方向である「学ぶ」「生かす」「つなぐ」の年度途中の進捗状況について報告がありました。全体的には、C評価が減ったということでしたが、これについてご質問等ございましたらお願いいたします。

遠藤委員 報告では、平成14年度と平成15年度では、重点事業が順調に進み、ABC評価が改善されているとのことだが、平成14年度と平成15年度では、重点事業の項目が異なると思われ、その評価を比較しても、進捗の状況は、なかなか見えてこないのではないだろう

か。

また、事業計画自体が、時系列で評価や重点事業の位置付けなどがわかるような形でないと、計画全体の進捗状況や重点事業から外れたものがどのような状況にあるのかがわからないので、事業計画に年次経過がわかるような標記を追加することが必要と思うが、事務局としての見解を伺いたい。

事務局

委員ご指摘のとおり、平成14年度と平成15年度では、重点事業の項目が異なる場合の比較については、意味がないものと思われませんが、現在の評価方法は、平成14年度事業計画から導入したものであり、平成15年度の重点事業については、平成14年度の重点事業に三つの事業が追加となっているだけで、落とした事業はありませんでした。

それから、重点事業の経年の推移を追うことについてですが、重点事業については、委員ご指摘のとおり、経年で負う事を考えておりますが、事業計画には、約100の事業が掲載されており、その事業を個々に経年で負う事は、事務量的にもかなりハードなものでもありますので、基本的には重点事業について経年の推移を追っていきたいと考えております。

遠藤委員

生涯学習推進ということで事業計画を策定している以上、計上事業全ての進捗を追わなければ、計画としての進捗状況が把握できないし、改善もできないわけであるから、マンパワーの問題等があるというのであれば、追えない事業は、事業計画から外し、次回計画でなんらかの対応をすとした方が成果がわかりやすいのではないかと。

また、事業計画の中で実施時期の覧が平成15年度以前から線が引かれていて、実績の欄に横棒が引かれている事業は、「事業としては実施しているが、重点事業ではないので実績までは掲載していない。」ということか理解して良いのか。

事務局

事業計画に掲載されている事業については、全て各事業担当課から実績報告を受けており、重点事業についてのみ、施策を代表するものとして、先ほど報告したような評価もしているところです。

なお、事業計画については、毎年策定しておりますので、指標が設定されているものについては、年度毎の事業計画を比較することにより、各事業の進捗を把握することは可能です。

遠藤委員

要望としては、各事業の経年での変遷がわかりやすい事業計画としてまとめてほしい。

伊達会長 既に事業計画に計上されている事業数も多く、新たな事業が追加されることが考えられます。評価の問題は重要だと思われるので、「過去に計上された事業の進捗は、計上時だけで終わりなのか。継続した生涯学習事業として引き続き進捗を追うのか。」その辺を頭において、今後の取組みを事務局にお願いしたいと思います。

添田委員 資料2の2ページにある「男女共同参画推進事業」については、平成15年度の重点事業に位置付けられていないようであるが、国においては、1999年に男女共同参画基本法を制定する際、21世紀の最重要課題とされ、全庁的な関わりや社会のいろいろな仕組みも含めた法律とされており、本市では、平成15年7月に男女共同参画推進条例が制定され、平成15年度の施策遂行の上で重要視すべき項目であると感じている。

また、資料1に「生涯学習指導員の配置」という事業があるが、男女共同参画を推進する中で、今後どのような接点を持つことになるのか以上のような現状を踏まえ、生涯学習の主要所管である事務局の考え方を伺いたい。

併せて、現在、男女共同参画推進条例施行を踏まえ、審議会の設置とともに、5ヵ年のプランを策定しているところであるが、その中の重点施策ということで、地域住民のところまで入って男女共同参画を推進する地域推進員の設置も考えられており、こうした情勢の中で、庁内のそれぞれの部署に対して、今後どういう働きかけをしていったらいいのか生涯学習という観点から考えがあれば、伺いたいのと、できれば、各部署に対しての連絡調整をしていただきたい。

伊達会長 ご質問とご意見ということですが事務局いかがでしょうか。

事務局 男女共同参画に関しましては、生涯学習とまったく似ているものがあります。

男女共同参画事業というものがある訳ではなくて、いろんな事業の中で、男女共同参画の考え方を取り入れて実施していくものであるという認識を持っております。

事務局としては、各課の事業を事業計画に計上しておりますが、各課に対しては、生涯学習的な発想「学んだことを生かす」という発想をもって、事業を実施してもらうようお願いしているところです。

男女共同参画も同じで、この事業だけを生涯学習推進計画に計上するにはあまりにも大きすぎるテーマであり、あえて重点事業とするべきではないかと、男女共同参画という考え方を普及していくという

るのではなくて、男女共同参画という考え方を普及していくということで事業計画に計上しているということでご理解いただきたいと思います。

添田委員

それぞれ生涯学習センターで講座等が実施され、いくつものメニューがあるが、その中に男女共同参画というものをきちんと啓蒙するような講座を用意してもらいたい。こうしたものが、あまりにも少なすぎる。

また、現在、策定中のプランでは、地域の中で一人ひとりの意識を変えるということが重要になるので、今後の課題としていただきたい。

伊達会長

事業又は講座として、「男女共同参画の問題をどのようにテーマ設定するのか。」ということと、「各課が事業を行う時に職員が常に男女共同参画という視点を頭に入れておく。」ということが重要なことだと思われまますので、事務局よろしくお願ひします。

その他ご意見がありますか。

鈴木委員

答えはYES, NOで結構だが、前回の議事録によれば、「評価についての評価も必要でないか。」というご意見が佐々木委員からあったかと思う。自己評価でA, B, Cというのは、観点によっては、大分変わってくるので、甘い気がする。この点に関して、その後、評価の評価について、事務局として、どのような自助努力をしたのか或いはしなかったのか回答いただきたい。

事務局

YES, NOでの回答ということですので、NOということになります。ただいま検討中であります。

伊達会長

評価の仕方については、今どのような世界でも、厳しくなっております。評価は重要なことですので、今後、事務局で検討願ひます。その他ご意見は、ありますか。

真壁委員

事業計画を見ると、14年度実績と17年度目標の欄に数値が入っていない事業があるが、どうしてなのか伺いたい。

また、私は、地元の泉が丘で、総合型地域スポーツクラブの設立に関わっているが、事業計画を見ると、平成16年度のクラブ立ち上げ後の平成17年度の目標値が1件となっていることについて、泉が丘の運営状況を見た上で、「市内4箇所ぐらいに同時並行的に設立を進めてはどうか。」という考えを私自身が持っていることや市

民体育大会のマラソン大会参加者数の平成 14 年度実績が 2,094 人、17 年度目標が 1,500 人ということになると、14 年度において目標を達成したことになる。こうした場合に、数値目標の変更は随時できるのかどうか伺いたい。

事務局

まず、14 年度実績と 17 年度目標の欄に数値が入っていない事業についてですが、指標を各課からあげていただいておりますが、現在全庁的に事務事業評価というものを実施しておりますので、今後、徐々に欄が埋まってくるものと考えております。

ただ、なかなか指標設定は難しく、指標がないものについては、当然のことながら数値が出てこないものであり、空欄となっております。

当初は、参加者の満足度という指標も設けておりましたが、「何が満足度なのか。アンケートを取って皆がよいと言ったから満足度が 100%なのか。」というご意見もいただきまして、そういったものについては、削除いたしました。

つぎに、総合型地域スポーツクラブについてでございますが、指標が「モデルケース」となっておりますので、1 件という数値は、泉が丘のことを指しているものです。

それから、事業計画については、平成 17 年度までの計画ですので、17 年度以降の計画については、17 年度の見直しの段階で、その後の 5 年間を見通して目標値等も設定するというご理解いただきたいと思っております。

また、マラソン大会についてですが、指標によっては、数値が毎年伸びていくものとある一定水準を維持していくものとがあります。当該事業の場合、1,500 名が妥当な目標値であるとして、スポーツ振興課が設定したのと考えられます。そして、この数値を平成 14 年度実績が上回ったということで、これを 3,000 名にするのかどうかについて、担当課はしなかったということでありまして。これから数値を変えることは可能であります。

伊達会長

よろしいでしょうか。

三村副会長

総合型地域スポーツクラブについての経緯ですが、国からの予算がついている事業で、当初、桜地区、富屋、泉が丘の三つの地区が候補に上がり、いろいろ調査した結果、まず、泉が丘に設置しようということで始まったものと認識しており、泉が丘が成功すれば、今後、市単独事業になるかどうかわからないが、桜地区等をはじめその他の地区でも設置が進んでいくものと認識している。

伊達会長	<p>以上でよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、報告事項については、了承ということで、本日の本題であります、協議事項「宇都宮市子どもの読書活動推進計画の概要（案）」について」を事務局から説明願います。</p>
事務局	<p>「宇都宮市子どもの読書活動推進計画の概要（案）」説明</p>
伊達会長	<p>ご質問等がいろいろあるかと思いますが、会議時間の都合上、今回は、説明をよく伺って、ご意見は次回改めてということで、その時に詳しく聞きたいというご質問がありましたらお願いいたします。</p>
佐々木委員	<p>計画を評価する際の視点について、述べさせていただくと、まず、1 つめは、的確な現状把握、2 つめは、妥当な目標が設定されているか、3 つめは、適切な方法が提案されているかについて考える必要がある。例えば、親子読書アンケート調査の結果をみると、子どもに読み聞かせをしている割合が、92.2%と非常に高いが、こうした数字は、むしろ読み聞かせに関心がある人が答えた結果であると捉えられる。こうしたところで、的確に現状を捉えているかということになる。次に、妥当な目標が設定されているかどうかについて、いろんな計画との整合性の視点から、読書計画の位置付けをみると、第四次宇都宮市総合計画改定基本計画との整合性はとれている。一方、二次計画の平成15年度の重点プロジェクトに「子どもの読書活動推進事業」が位置付けられていることから、二次計画との整合が図られていると判断できる。また、その上で、適切な方法が提案されているかということについては、国と県との整合性という必要条件是満たしているが、宇都宮市ならではのものがなく十分条件が満たされないと考える。そして、目標を具体化していくとしたら、生涯学習推進計画を明らかに出していくわけであるから、二次計画の施策の基本的方向である「学ぶ」「生かす」「つなぐ」の具体化が読書計画ということになる。</p> <p>また、抽象的な目標だと評価のしようがないので、具体化せざるを得ないが、例えば、「学ぶ」では、「読書する」ということになるが、読書には、黙読や音読など、いろんな読書があるので、「音読を大切にする宇都宮市読書計画」や「自ら本を選ぶ力を養う宇都宮市読書計画」などとして、「学ぶ」を具体化するとか、「つなぐ」を具体化するならば、書を探しに街に出ることになったら、まちづくりともつながりが出てくる。また、「読書体験や、発表機会を作しましょう」ということになれば、「生かす」の具体化となり、そこで初めて、評価ができるようになる。</p> <p>このようにして、抽象的なものでなく、具体的な視点を二次計画との兼ね合いでやってみることが必要ではないかと思われる。</p>

伊達会長	計画は、具体的な方法論にまで結びついた時に生きてくると思われるので、是非、今のご意見を生かしていただきたい。他に質問はありますか。
宮田委員	子どもの読書を進める上では、子どもの自由な読書でなければいけない。そのためには、子どもが自由に読書ができる環境を整備するのが大人の役割だと思われる。また、この計画もそういうことであることが必要だと思う。環境整備というと、施設、資料、人材だと思うが、人について、ボランティアが最初に来ているが、疑問を感じる。図書館・学校図書館の司書・先生などの現状が子どもと本をつなぐように働いているか、ということ进行分析することが必要。具体的な数値目標をあげていくことをポイントとしていただきたい。
鈴木委員	なぜ、今、読書指導なのか。なぜ文部科学省のスポーツ青少年局なのかを説明していただきたい。資料の説明より、この時間に何を話してもらいたいのか、どういう視点で捉えるのか、はっきりしていただきたい。
重川委員	学校図書館は子どもたちにとって非常に身近だと思う。具体的には、司書教諭と学校図書館等業務職員がいるようだが、専任の司書は学校にどれほどいるのか、知りたい。司書と司書教諭は役割がかなり違う。レファレンスのできる司書が非常に大切になると思う。人員配置ではお金がかかるので、どこまでできるかわからないが、計画の推進の目標として考えていただきたい。
松本委員	子どもたちは恐ろしい内容(薬物や性的なものなど)の本を読んでいる。子どもたちが読めるいい本を置く大人がたくさん育ってほしいと思う。そういう部分を計画に入れていかないと、本を置くだけではいけない。
伊達会長	読書の中身と場所の問題、大人の課題ということでした。他にありますか。
三村副会長	読書活動の推進は市図書館でもやっている。読書離れも進んでいるので、生涯学習課でもいいと思うが、市の図書館とのかかわりについて次回、具体的に説明していただきたい。
真壁委員	次回で結構だが、アンケートでも子どもたちは学校図書館が身近だと答えている。小中学校の学校図書館の整備状況、蔵書数の学校間の格差があるが、わかりやすい部分で、拡大する方向があるとかないとか、聞かせてほしい。地方交付税が1.2の倍出ているが市

ないとか、聞かせてほしい。地方交付税が130億円出ているが宇都宮市はどのくらい交付されているのか教えていただきたい。

遠藤委員

学校図書室の件であるが、評価として、児童数と蔵書数の関係があると思われるが、そのばらつきを今後どのように埋めようとしているのか。この程度のばらつきならいいというのか、各学校の図書購入費を算出する際、こうしたばらつきを埋めるための配慮をしているのか、単に児童数だけで算出しているのかどうか伺いたい。

また、こうした算出基準が小学校と中学校とで考え方が違うのか、教えていただきたい。

木主委員

素晴らしい本素晴らしい指導者素晴らしい環境があっても、なぜ読まなくなったのか、原因を把握しないと解決にならない。その原点をもう一度教えていただきたい。

伊達会長

橋立委員より文書によりご意見をいただいているのでご紹介いたします。「読書感想文逆効果」。「本の楽しさを教えていただける先生を育てること。」「学校内での司書の発言力はどうなっているか。」というご指摘がありました。

伊達会長

それでは、長時間に渡り、皆さまからたくさんのご意見をいただきましてありがとうございました。本日は大変お疲れ様でした。

事務局

本日はありがとうございました。

委員の皆様からのご意見につきましては、時間の関係で十分に回答できませんので、次回の懇談会において、回答できればと考えております。また、次回の日程につきましては、年明け早々にご通知を差し上げたいと思います。

宇都宮市生涯学習推進懇談会出席委員名簿(平成 15 年 12 月 17 日)

	氏 名	該当号	備 考
1	渡辺 通子	1	宇都宮市議会議員
2	渡辺 道仁	1	宇都宮市議会議員
3	遠藤 和信	1	宇都宮市議会議員
4	真壁 英敏	1	宇都宮市議会議員
5	綱河 秀二	1	宇都宮市議会議員
6	今井 昭男	1	宇都宮市議会議員
7	伊達 悦子	2	作新学院大学女子短期大学部教授
8	佐々木英和	2	宇都宮大学助教授
9	宮田 直美	2	手づくり絵本の会「ポコアポコ」代表
10	和田 宏	3	NHK文化センター宇都宮支社長
11	木主 康明	3	宇都宮市中央生涯学習センター運営審議会副委員長
12	金子 耀誉	3	宇都宮地区幼稚園連合会長
13	大森 信男	4	連合栃木宇河地域協議会副議長
14	渡邊 泰秀	4	宇都宮市文化協会長
15	花田 静子	4	宇都宮商工会議所女性部副会長
16	添田 包子	4	宇都宮市女性団体連絡協議会長
17	松本カネ子	4	宇都宮ボランティア協会長
18	三村 正行	4	宇都宮市PTA連合会長
19	伊藤 信一	4	宇都宮モラロジ - 事務所代表
20	鈴木 宣次	5	公募委員
21	中村 真子	5	公募委員
22	重川たい子	5	公募委員

会長， 副会長